

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年8月27日
【会社名】	株式会社アミューズ
【英訳名】	AMUSE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中西 正樹
【本店の所在の場所】	山梨県南都留郡富士河口湖町西湖997番地 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	(0555)20-4501
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 大嶋 敏史
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町20番1号(東京オフィス)
【電話番号】	(03)5457-3333
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 大嶋 敏史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2024年8月27日開催の取締役会において、2024年10月1日付にて簡易吸収分割の方法により、当社のグッズ制作事業を当社の100%子会社である「株式会社希船工房」に、デジタルビジネス事業およびEコマース事業を当社の100%子会社である「株式会社Kulture」に、それぞれ承継することを決議するとともに、同日付で簡易新設分割の方法により、当社のIP開発事業および映像企画製作事業並びに舞台製作事業を「株式会社アミューズクリエイティブスタジオ」に、海外ライブ制作事業を「株式会社アミューズミュージックエンタテインメント」に、ビジネスアライアンス事業を「株式会社アミューズコミュニケーションデザイン」に、スポーツ事業を「株式会社アミューズスポーツエージェンシー」に、それぞれ承継させることを決議いたしました。

これに伴い、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号および第7号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 吸収分割について

本吸収分割の相手会社についての事項

a. 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

2024年3月31日現在

商号	株式会社希船工房
本店の所在地	東京都渋谷区桜丘町18番4号
代表者の氏名	代表取締役社長 鈴木尚貴
資本金の額	40百万円
純資産の額	146百万円
総資産の額	1,210百万円
事業の内容	1.グッズの製造・管理 2.アパレル事業

2024年3月31日現在

商号	株式会社Kulture
本店の所在地	東京都渋谷区桜丘町20番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 白石耕介
資本金の額	100百万円
純資産の額	207百万円
総資産の額	268百万円
事業の内容	1.デジタルサービスの企画・開発・運用 2.IPマーケティング 3.スタートアップ企業向けの投資ファンドの管理

b. 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

株式会社希船工房

決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
売上高	2,918百万円	3,674百万円	3,776百万円
営業利益 又は営業損失()	51百万円	60百万円	63百万円
経常利益 又は経常損失()	62百万円	32百万円	57百万円
当期純利益 又は当期純損失()	93百万円	32百万円	50百万円

株式会社Kulture

決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
売上高	-百万円	63百万円	55百万円
営業利益 又は営業損失()	-百万円	15百万円	3百万円
経常利益 又は経常損失()	-百万円	15百万円	2百万円

当期純利益 又は当期純損失（ ）	- 百万円	10百万円	2百万円
---------------------	-------	-------	------

() 株式会社Kul tureは2022年4月27日に設立した会社であるため、2022年3月期の売上高、営業利益、経常利益及び純利益は該当事項ありません。

c. 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
株式会社アミューズ（提出会社） 100%

d. 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

株式会社希船工房

資本関係	当社は、株式会社希船工房の発行済株式の100%を保有しております。
人的関係	当社の取締役は、株式会社希船工房の取締役を兼務しております。
取引関係	当社は、株式会社希船工房に一部のアーティストグッズの生産を委託しております。

株式会社Kul ture

資本関係	当社は、株式会社Kul tureの発行済株式の100%を保有しております。
人的関係	当社の取締役は、株式会社Kul tureの取締役を兼務しております。
取引関係	当社は、株式会社Kul tureに、当社のファンサービス事業の一部を委託しております。

吸収分割の目的

近年取り組んでまいりました注力事業を、会社分割により完全子会社へ承継することで、選択と集中によるグループ経営の効率化、意思決定の迅速化を図り、さらなる収益力の向上を目指してまいります。

本吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容及びその他の吸収分割契約の内容

a. 吸収分割の方法

当社を分割会社とし、株式会社希船工房および株式会社Kul tureを承継会社とする簡易吸収分割であります。

b. 吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割は、いずれも当社の100%子会社との吸収分割であるため、株式の割当てその他の金銭等の交付は行いません。

c. その他の吸収分割契約の内容

) 吸収分割の日程

当社取締役会決議日 2024年8月27日
吸収分割契約締結日 2024年8月27日
吸収分割効力発生日 2024年10月1日（予定）

() 本吸収分割は、当社においては会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割、承継会社においては、会社法第796条第1項に定める略式吸収分割に該当するため本吸収分割承認のための株主総会は開催いたしません。

) 分割する事業内容

株式会社希船工房：グッズの企画・制作・販売事業
株式会社Kul ture：デジタルビジネス事業およびEコマース事業

) 本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による当社資本金の増減はありません。

) 本吸収分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません

) 承継会社が承継する権利義務

株式会社希船工房：効力発生日における当社の営むグッズの企画・制作・販売事業に関する資産、債務、労働契約その他の権利義務のうち、吸収分割契約書において定めるものを承継します。なお、承継会社が承継する債務については、当社による重畳的債務引受の方法によるものとします。

株式会社Kul ture：効力発生日における当社の営むデジタルビジネス事業およびEコマース事業に関する資産、債務、労働契約その他の権利義務のうち、吸収分割契約書において定めるものを承継します。なお、承継会社が承継する債務については、当社による重畳的債務引受の方法によるものとします。

本吸収分割に係る割り当ての内容の算定根拠

当社が承継会社の発行済株式の全部を所有していることから、本吸収分割に際して承継会社は承継対象権利義務の対価の交付を行いません。

本吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社希船工房
本店の所在地	東京都渋谷区桜丘町18番4号
代表者の氏名	代表取締役社長 鈴木尚貴
資本金の額	40百万円
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	1. グッズの企画・制作・生産・販売事業 2. アパレル事業

() 株式会社希船工房は本吸収分割に際し、2024年10月1日付で、商号を株式会社アミューズプロダクトワークスへ変更する予定です。

商号	株式会社Kulture
本店の所在地	東京都渋谷区桜丘町20番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 白石耕介
資本金の額	100百万円
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	1. デジタルサービスの企画・開発・運用 2. IPマーケティング 3. スタートアップ企業向けの投資ファンドの管理

() 株式会社Kultureは本吸収分割に際し、2024年10月1日付で、本店の所在地を東京都港区南青山5丁目4番31号へ変更する予定です。

(2) 新設分割について

新設分割の目的

近年取り組んでまいりました注力事業を、会社分割により新設完全子会社へ承継することで、選択と集中によるグループ経営の効率化、意思決定の迅速化を図り、さらなる収益力の向上を目指してまいります。

新設分割の方法、新設分割に係る日程

a. 新設分割の方法

当社を分割会社とし、新設分割設立会社である「株式会社アミューズクリエイティブスタジオ」、「株式会社アミューズミュージックエンタテインメント」、「株式会社アミューズコミュニケーションデザイン」および「株式会社アミューズスポーツエージェンシー」をそれぞれ承継会社とする簡易新設分割であり、新設分割設立会社は当社の100%子会社となる予定です。

b. 新設分割に係る日程

当社取締役会決議日 2024年8月27日

新設分割効力発生日 2024年10月1日(予定)

() 本新設分割は、会社法第805条に規定する簡易新設分割であるため、本新設分割承認のための株主総会は開催いたしません。

新設分割に係る割り当ての内容

本新設分割に伴い、各新設分割設立会社が発行する下記の株式は、すべて分割会社である当社に割当交付されます。

新設分割設立会社	発行する株式数
株式会社アミューズクリエイティブスタジオ	200株
株式会社アミューズミュージックエンタテインメント	200株
株式会社アミューズコミュニケーションデザイン	200株

株式会社アミューズスポーツエージェンシー	200株
----------------------	------

分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。

新設分割に係る割当ての内容の算定根拠

本新設分割は、当社が単独で行う新設分割であり、本新設分割に際して新設分割設立会社が発行する株式はすべて当社に割当てられることから、第三者機関による算定は実施しておりません。割当株式数については、新設分割設立会社の資本金の額等を考慮して決定いたしました。

新設分割設立会社が承継する権利義務

株式会社アミューズクリエイティブスタジオ：

効力発生日における当社の営むIP開発事業、声優アーティストのマネージメント事業、映像作品の企画製作事業、舞台作品の企画製作事業に関する資産、債務、労働契約その他の権利義務のうち、新設分割計画書において定めるものを承継します。なお、新設分割設立会社が承継する債務については、当社による重畳的債務引受の方法によるものとします。

株式会社アミューズミュージックエンターテインメント：

効力発生日における当社の営む海外ライブ制作事業に関する資産、債務、労働契約その他の権利義務のうち、新設分割計画書において定めるものを承継します。なお、新設分割設立会社が承継する債務については、当社による重畳的債務引受の方法によるものとします。

株式会社アミューズコミュニケーションデザイン：

効力発生日における当社の営むビジネスアライアンス事業に関する資産、債務、労働契約その他の権利義務のうち、新設分割計画書において定めるものを承継します。なお、新設分割設立会社が承継する債務については、当社による重畳的債務引受の方法によるものとします。

株式会社アミューズスポーツエージェンシー：

効力発生日における当社の営むアスリートのマネージメント事業、スポーツイベントの企画開催事業に関する資産、債務、労働契約その他の権利義務のうち、新設分割計画書において定めるものを承継します。なお、新設分割設立会社が承継する債務については、当社による重畳的債務引受の方法によるものとします。

新設分割の後の新設分割設立会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(1) 商号	株式会社アミューズクリエイティブスタジオ
(2) 本店の所在地	東京都港区南青山5丁目4番31号
(3) 代表者の氏名	代表取締役社長 荒木宏幸
(4) 資本金の額	10百万円
(5) 純資産の額	未定
(6) 総資産の額	未定
(7) 事業の内容	1. IP開発及びライセンス管理事業 2. 映像作品の企画・制作・販売 3. 舞台作品・イベント等の企画・制作・招聘事業 4. コミックの企画・制作・販売 5. 声優・俳優・クリエイター等のマネージメント事業

(1) 商号	株式会社アミューズミュージックエンターテインメント
(2) 本店の所在地	東京都港区南青山5丁目4番31号
(3) 代表者の氏名	代表取締役社長 中西正樹
(4) 資本金の額	10百万円
(5) 純資産の額	未定
(6) 総資産の額	未定
(7) 事業の内容	1. 音楽作品の企画・制作・配信事業 2. 国内外におけるライブ制作事業

(1) 商号	株式会社アミューズコミュニケーションデザイン
(2) 本店の所在地	東京都港区南青山5丁目4番31号
(3) 代表者の氏名	代表取締役社長 香川健二郎
(4) 資本金の額	10百万円
(5) 純資産の額	未定
(6) 総資産の額	未定
(7) 事業の内容	1. 法人向けソリューション事業 2. CM事業

(1) 商号	株式会社アミューズスポーツエージェンシー
(2) 本店の所在地	東京都港区南青山5丁目4番31号
(3) 代表者の氏名	代表取締役社長 坂田淳二
(4) 資本金の額	10百万円
(5) 純資産の額	未定
(6) 総資産の額	未定
(7) 事業の内容	1. アスリートのマネージメント・エージェンツ事業 2. スポーツイベントの企画・制作事業 3. スポーツマーケティングコンサル事業

以上